

令和3年 第1回おいらせ町教育委員会定例会会議録

1. 開会の日時	令和3年1月28日 15時00分	
2. 閉会の日時	令和3年1月28日 16時25分	
3. 開催の場所	おいらせ町役場分庁舎 402会議室	
4. 出席委員	1番委員 松林 義一	2番委員 小向 秀男
	3番委員 松林 正幸	4番委員 浅野 邦子
	5番委員 木村 啓一	
5. 欠席委員	なし	
6. 会議事件説明のために出席した者の職氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・学務課長 柏崎 和紀 ・学務課長補佐 堤 雅之 ・学務課指導室主査 小向 竜也 ・社会教育体育課主事 川口 雄矢 ・社会教育体育課長 松山 公士 ・学務課指導室長 藤森 裕之 ・社会教育体育課主幹 上野 宏子 	
7. 会議の書記及び会議録作成	学務課 主幹 鈴木 麻依子	
8. 会議録署名	2番委員 小向 秀男、 3番委員 松林 正幸	
9. 付議案件	<p>議案第1号 令和2年度おいらせ町文化賞・文化功労賞・文化奨励賞・文化教育奨励賞被表彰者の決定について</p> <p>議案第2号 令和2年度おいらせ町体育功労賞・指導者功労賞・スポーツ賞・優秀選手賞・スポーツ奨励賞・生涯スポーツ大賞・生涯スポーツ奨励賞被表彰者の決定について</p>	
10. 協議事項	<p>協議第1号 令和2年度小中学校卒業式及び令和3年度入学式の出席確認について</p> <p>協議第2号 令和3年度教育委員会定例会開催日程について</p>	
11. 報告案件	<p>報告第1号 おいらせ町の生徒指導上の実態について【秘密会】</p>	

12.その他

- (1) 総合教育会議について
- (2) 健康診断書電子化及び管理について
- (3) おいらせ町外国語指導助手の任用（着任）延期について

【会議の顛末】

松 林 教 育 長	それでは本日の出席委員数ですが、5名で定足数に達しておりますので、令和3年第1回おいらせ町教育委員会定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
松 林 教 育 長	日程2、会議録署名委員の指名をいたします。 小向職務代理と松林委員を指名いたします。
松 林 教 育 長	次に日程3、会期の決定をいたします。 会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松 林 教 育 長	異議なしと認め、会期を本日1日と決定します。 続いて、教育長報告の前に、本日の報告案件については、公表すべき資料ではなく、また、個人が特定される可能性があるため、会議公開がふさわしくないと判断されるものですので、秘密会としての取り扱いとすること、本会議の一番最後の案件とすることを、いま決定したいと思います。皆さんにお諮りします。 ただいま発議しました案件の秘密会での取り扱い及び一番最後での審議について、ご異議ありませんか。 〔異議なし〕の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。それでは、報告第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及びおいらせ町教育委員会会議規則第10条第1項の規定により秘密会に、また、案件審議をその他の後で行うことにいたします。 続いて日程4、教育長報告をいたします。
松 林 教 育 長	(P2により説明)
松 林 教 育 長	委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)

松 林 教 育 長	質問が無いようですので、日程5、各課報告になります。学務課の報告を求めます。
学 務 課 長	(P 3により説明)
松 林 教 育 長	続いて、社会教育体育課の報告を求めます。
社会教育体育課長	(P 4・5により説明)
松 林 教 育 長	以上、二課の報告が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。
	(委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、それでは、付議案件に入ります。議案第1号について、社会教育体育課長の説明を求めます。
社会教育体育課長	(P 6、参考資料P 1～6により説明)
上 野 主 幹	
松 林 教 育 長	社会教育体育課の説明が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。
	(委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、社会教育体育課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。
	[異議なし] の声
松 林 教 育 長	異議なしと認めます。したがって議案第1号は、提案のとおり承認しました。次に議案第2号について、社会教育体育課長の説明を求めます。
社会教育体育課長	(P 7、参考資料P 7～14により説明)
川 口 主 事	
松 林 教 育 長	社会教育体育課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。
	(委員からの発言なし)

松 林 教 育 長	<p>質問が無いようですので、社会教育体育課からの提案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>〔 異議なし 〕 の声</p>
松 林 教 育 長	<p>異議なしと認めます。したがって議案第 2 号は、提案のとおり承認しました。次に協議第 1 号について、学務課長の説明を求めます。</p>
学 務 課 長	<p>(P 8、参考資料 P 1 5 により説明)</p>
松 林 教 育 長	<p>学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p>
松 林 委 員	<p>昨年は別として例年、町長か副町長が出席していると思いますが、今年度は出席しないのですか。</p>
松 林 教 育 長	<p>校長会で、今年度は、町長及び副町長は案内しないことにしました。出席者は、必要最小限ということにしましたが、義務教育を卒業するということで教育委員会からのお祝いの言葉は必要と考え、教育委員は出席することとしました。</p>
松 林 委 員	<p>わかりました。</p>
松 林 教 育 長	<p>ほかに質問ございませんか。</p> <p>(委員からの発言なし)</p>
松 林 教 育 長	<p>質問が無いようですので、卒業式・入学式へ出席する委員の調整をしたいと思います。</p> <p>(各委員から日程を確認し、出席者を決定する。)</p>
松 林 教 育 長	<p>それでは各委員には式典への出席をよろしくお願いいたします。以上で、協議第 1 号を終わります。次に、協議第 2 号について、学務課長の説明を求めます。</p>
学 務 課 長	<p>(P 9、参考資料 P 1 6 により説明)</p>
松 林 教 育 長	<p>学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p> <p>(委員からの発言なし)</p>

松 林 教 育 長	<p>質問が無いようですので、ただいま説明があったとおりの日程で決定したいと思います。以上で協議第2号を終わります。</p> <p>次に、その他に移ります。その他（1）について学務課長の説明を求めます。</p>
学 務 課 長 堤 課 長 補 佐	<p>（P 1 1、別冊資料により説明）</p>
松 林 教 育 長	<p>学務課の説明が終わりました。皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。</p>
木 村 委 員	<p>一つ目と二つ目の資料を見たときに、二つ目の資料はP 7に問題解決に向けた提案や将来的に検討が必要な安全対策が記載されていて、会議で私たちがどういうことを訴えて、どういうことを改善するべきかということがわかるが、一つ目の資料には、それが無いので提案や改善するべき点を記載すれば、話し合いをしやすいのではないのでしょうか。</p>
堤 課 長 補 佐	<p>はじめはご指摘いただいたような資料を作ったのですが、作り直してこの形になりました。2番目の提案に関しては、費用がかからないので、やろうと思えばすぐにできるものですが、1番目の案件に関しては、人数を増やしたいという提案に関しては、費用が絡んできます。特別支援教育支援員に関しては、1人あたり年間で130万円くらい、10人増やすと1,300万円くらい費用がかかります。教育相談員は、130万円くらい、学校の相談支援員はもう少し少ない金額ですが、具体的な数字をあげてしまうと、3千万必要なのか、2千万円必要なのかといった費用に関しての話になり、その話だけになってしてしまうかもしれないと思い、現状を理解してもらうための資料にしました。</p> <p>この総合教育会議とは別の財政的な話をする場があるので、そちらに繋げていければと思います。</p>
木 村 委 員	<p>私たちが総合教育会議に出席して発言をする際、案件に関してどの程度サポートできるかと考えたときにわからなかったのが、提案や改善するべき点などが資料にあると方向性が見えると思います。</p>
松 林 教 育 長	<p>委員の皆様には、地域の子どもの様子とか、教育現場の経験者は学校での様子とか、実際に支援を要する子どもが増えているという声をあげてもらえればと思います。我々は、こういう会議で支援が必要な子どもの状況について知る機会がありますが、町長部局のほうは、そういった情報に触れる機会が少ないので、現状を理解してもらえようようにしていきましょう。</p> <p>また、費用に関することについては、問われたときに事務局で回答できるように用意しておいてください。急に二人、三人増やすというのは難しいと思うので、一人ずつでも増やしてもらえようように継続的にお願いしていきたいと思います。</p>

小 向 委 員	私も木村委員と同じ意見です。 補足ですが、資料として1番目のタイトルの下に特別支援教育支援員と教育相談員の拡充と並べてあるので、大きいタイトルを学校における特別支援等についてとして、次の見出しに(1)と(2)とか柱建てして記載した方がわかりやすいかと思います。特別支援教育支援員や教育相談員といった文言が我々はわかりませんが、慣れない方だと区別がつかなくてわかりにくいと思います。 また、2番目の案件ですが、今までできなかった課題みたいなものがありますか。
堤 課 長 補 佐	特には課題というものはないと思います。前回の総合教育会議でもICTを活用した安全対策という案件をあげたなかで同じく八戸市の事件を例に出したときに、まちづくり防災課長が「無線放送をかければよかったかなと思っています。」という発言しています。ただこの発言があったにも関わらず三沢市の事件があった際に放送が遅れたということで、今回の提案になっています。
小 向 委 員	例えば、決定は教育長がするとか、そういうふうにはできないのですか。結局、これだけ課題が少ないのにできていないというのは、指揮系統が原因だと思えます。もしも可能であれば、そのあたりの提案も話の中に入れてと思ったのですが。町の放送の責任者は町長ですか。町長が決定するのですか。
学 務 課 長	こういう大きい案件になると、まちづくり防災課からあげて、放送するしないを最終的には、町長、副町長が判断することになると思います。
小 向 委 員	そうすると、どうしても時間がかかりますね。
学 務 課 長	判断には、そんなに時間がかからないと思いますが。
小 向 委 員	そのあたりの改善とか提案とかできそうですか。課題として材料が無いですか。
堤 課 長 補 佐	会議でそのあたりを聞いてみるのもいいと思います。
学 務 課 長	例えば、どういう基準で放送するしないを決めているのか。 決める基準とか、また、放送すると決めたときにどういう流れで放送されるのかといったところは確認できるのかなと思います。
小 向 委 員	確認でもいいのですが、たぶん指揮系統だと思うので、おおまかなところが話し合いの中で出てきたら、もっと具体案がはつきり出てくるのかなと思います。
松 林 教 育 長	事務局は、委員の意見を踏まえて資料の修正等について考えてください。
堤 課 長 補 佐	はい。

木 村 委 員	もう一ついいですか。資料のP 1に発達障害の分類とあるのですが、最近、名称がたくさん変わってきていて、自閉症スペクトラムという言い方で一括している場合があると思います。絵図があって、大きな枠のなかの①、②、③という感じなのか。私も詳しくないので、もう一度、発達障害の分類について確認してみてください。これで良ければ問題ないですが。少し疑問なので。
小 向 委 員	不安であれば出典を明記すればいいですよ。
堤 課 長 補 佐	分類について確認します。
浅 野 委 員	学校にいる特別支援教育支援員は、ほとんどが女性ですか。
鈴 木 主 幹	女性が19名で男性が1名です。
浅 野 委 員	発達障害の分類をしたときに、一つだけではなくて、いろんな障害が混じっている子もいて、中には暴力的な子もいるのですが、そういう子が高学年になったり中学生になったりすると女性の方だけでは対応しきれない子たちもいるのではないかと思います。 先ほど、教育長が言われたとおり、年々支援が必要な子たちが増えている感じがしています。そして学校に行ってみると、そういう子どもたちに対して支援員がすごく少ないような感じを受けますし、その中で女性の支援員が多いので、どうしているのかなと心配になります。
松 林 教 育 長	そういう点も含めまして、総合教育会議でお話ししていただきたいと思います。最終的には、もしかしたら待遇改善を図らなければ募集が進まないということにもつながると思いますので、生の声を届けていただきたいと思います。それでは、当日よろしく願いいたします。以上でその他（1）を終わります。次に、その他（2）について学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長 小 向 主 査	（P 11、参考資料P 17・18により説明）
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。
小 向 委 員	参考までに、電子化した自治体等で問題が発生した事例はありますか。
小 向 主 査	はい。八戸市の情報によりますと問題が発生するのはデータのやり取りのところが多いいということでした。八戸市では、問題が発生したときに対応してくれる業

	者がいて、そちらのほうで対応してくれるということなのですが、おいらせ町では対応してくれる業者がないというか予算がないので、問題発生リスクをなるべく少なくするため決まりを作りました。
松 林 教 育 長	ほかに質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、以上で、その他(2)を終わります。次に、その他(3)について学務課長の説明を求めます。
学 務 課 長	(P 1 1により説明)
松 林 教 育 長	学務課の説明が終わりました。委員の皆さんの質問を受けます。質問ございませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	質問が無いようですので、以上で、その他(3)を終わります。 ほかに、皆さんの方から何かありましたらお受けいたします。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	次に、報告第1号を議題とします。本案件は、先に秘密会と決定しています。本件提案課の柏崎課長及び堤補佐、藤森室長、並びに会議書記として鈴木主幹を除き、そのほかの方々のご退室願います。 傍聴をされた皆様、関係職員以外は、これで終了になります。大変お疲れさまでした。 (関係職員以外退室) 【秘密会】
松 林 教 育 長	秘密会を解きます。 すべての審議が終了しました。最後に皆さんの方から何かありましたらお受けいたします。
松 林 委 員	さきほど教育長が支援の必要な児童が増えている状況なので支援員や相談員を増やしたいと言っていましたが、報告第1号の資料は、町長に見せているのですか。

松 林 教 育 長	この資料は、見せていません。
松 林 委 員	今回の総合教育会議で特別支援教育支援員と教育相談員の拡充について話をすることにあたって、この資料は見せないのですか。定例会のためだけの資料ですか。
学 務 課 長	この資料は、総合教育会議に出していい資料ですか。
藤 森 室 長	県で取りまとめて全国で公表されるまでは、今年度の数字は資料としての使用を控えたほうがよいです。昨年度の数字は、文部科学省から公表されているので、資料として使用しても大丈夫です。
松 林 委 員	今年度の数字は出せないけど、令和元年度分はいいということですね。
松 林 教 育 長	前もって、町長と副町長に見せて説明した方がいいかもしれないですね。
藤 森 室 長	発表されなければいいので、内々に説明するのは大丈夫です。
学 務 課 長	わかりました。
木 村 委 員	教育相談員の件ですが、少なくとも引きこもりにならないようにという形で、相談室があると思います。昨年度、相談室に来た児童や生徒が、相談室を訪れたことによって学校復帰を果たしたかどうか教えてください。もしあれば、こんなに相談員が一生懸命にやってくれると学校にまた戻れるよという具体的な事例を報告してくれば、上の人たちも、そういう効果があるのかということでも少しは説得力があるのではないかと。学校への復帰は、なかなか難しいですが。
藤 森 室 長	最低限ですが、進路不確定ではなくて、次の進路を見出しています。相談員が関わってきている中学3年生には、通信制高校や定時制高校ですが次のステップに進めるようになっている実態があります。
木 村 委 員	ぜひ、それを強調してください。
松 林 教 育 長	総合教育会議の前に、町長と副町長に説明できるように相談します。 ほかに関心ありませんか。 (委員からの発言なし)
松 林 教 育 長	以上を持ちまして、定例会を終了いたします。 ありがとうございました。

	(終了時間：16時25分)
--	---------------

上会議の顛末は、

書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを認め署名する。

おいらせ町教育委員会 2番委員 小 向 秀 男

3番委員 松 林 正 幸